

会 議 録

(8-1)

会 議 の 名 称		令和5年度第2回春日部市総合教育会議		
開 催 日 時		令和5年10月17日(火)	開 会	午後4時00分
			閉 会	午後5時23分
開 催 場 所		市役所2階 市長公室		
議長(会長等)氏名		岩谷 一弘		
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) 市長 岩谷 一弘 教育長 鎌田 亨 教育長職務代理者 水沼 章文 教育委員 金森 良泰 教育委員 秋山 早苗 教育委員 岡田 新司		
	説明者 その他	(出席人数：8人) 公共施設事業調整担当部長 紺野 善一郎 学校教育部長 篠原 直樹 社会教育部長 小谷 啓敏 学校教育部次長兼教育総務課長 成塚 淳一 学務指導担当次長兼指導課長 佐山 宏樹 社会教育部次長兼社会教育課長 佐藤 篤実 社会教育部参事兼生涯学習推進担当課長 兼視聴覚センター所長 野口 美明 公共施設事業調整担当課長 金子 恵訓		
	事務局	(出席人数：4人) 総合政策部長 波多野 康治 総合政策部次長兼政策企画課長 野本 昇 政策企画課政策企画担当主幹 染谷 学 政策企画課政策企画担当主事 土居 昌弥		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		＜次第＞ 1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 (1) 春日部市公共施設マネジメント基本計画について (2) 教育センターの活用について (案) (3) 令和6年度 教育行政の重点施策について (4) その他 5 事務連絡 6 閉会 (全て公開)		

一部公開・非公開 の場合はその理由	非公開部分は、ありません。
配 布 資 料	・ 令和5年度第2回春日部市総合教育会議 次第 ・ 令和5年度第2回春日部市総合教育会議 座席表 ・ 令和5年度第2回春日部市総合教育会議 名簿 ・ 【資料1】春日部市公共施設マネジメント基本計画について ・ 【資料2】学校規模適正化の考え方について ・ 教育センターの活用について（案） ・ 令和5年度 春日部市教育行政の基本方針・重点施策
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	市長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	【1 開会】 ≪春日部市総合教育会議要綱第7条により、会議の内容全てを公開とすることの報告等≫ 【2 市長あいさつ】 【3 教育長あいさつ】 ≪ここからの議事進行は、市長≫ 【4 協議・調整事項】 (1) 春日部市公共施設マネジメント基本計画について ≪資料に従い説明≫
議 長	こちらのテーマについて、委員の皆様から順番にご意見をいただければと思います。
委 員	公共施設マネジメント計画について、教育施設が公共施設の64.7%を占めている中で、児童生徒の減少により、文部科学省が提示している適正規模校に該当しない学校も数多く発生してしまうことから、適正化は必要な状況であると認識しています。 平成15年、平成31年に行われた学校再編を、再び行うことが現実味を帯びてきていると感じています。 小学校5校・中学校4校の学校運営協議会において現状説明をしていると伺いましたが、委員の反応はどうだったか伺います。
説明者	地域によって様々な受け止め方がありました。 小規模校については、クラス替えができないことによって人間関係が固定化され、子どもたちの逃げ場がなくなる懸念があるといった意見がある一方で、小さいクラスなりの良さもあるといった意見もありました。他に、統廃合について反対する意見もありました。 全体としては、比較的多くの方に、適正化の必要性について理解をいただいているところです。
委 員	協議会委員に対しては、統廃合の可能性を含めて説明を行っているのか伺います。
説明者	児童生徒数が減少している現状やそれに伴う課題、統廃合によるメリットデメリットを説明しており、現時点で具体的な校名は出していませんが、方向性として統廃合の必要性があることはご理解いただいていると考えています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	教員時代に、1クラスしかない学年を担当したことがあります。良い面もありましたが、これからの時代を見据えて子どもたちの教育環境を考えると、教育施設のあり方については熟考する必要があると考えます。
委 員	多様な人間関係があることのメリットもあれば、少人数で変化がないことのメリットもあると考えます。教育環境という観点でいえば、統廃合だけでなく、近隣の学校同士が合同でイベント等を行うという方法もあると考えます。 難しい問題であるため、市としての考え方を早めに提示したほうが、市民に安心感を与えられると考えます。
委 員	江戸川小中学校の学校再編の際は、保護者から統合を含めた方向性の提示を求める声が上がっていたという経緯がありました。 学校運営協議会での現状説明の内容は、保護者にも届く状況になっているのか伺います。
説明者	周知の度合いは学校にもよりますが、担当としては、何らかの形で周知が図られることを望んでいます。
委 員	検討段階から実現までは時間がかかることから、在校生よりも就学前の子どもを持つ家庭の方が、不安に思うことが多いと思います。 在校生の保護者に周知することは各学校でも調整すると思いますが、就学前の子どもを持つ家庭などにも、周知するよう要望します。
議 長	担当は、周知の方法について検討してください。
委 員	クラスの運営は教員によって大きく変わります。生徒は先生を選ぶことはできないため、教員の育成は全員で関るべき課題であると考えます。
教育長	マネジメント基本計画ということですから、学校再編と必ずしもイコールではありませんが、どの施設も老朽化しているため対応が必要との課題は認識しています。 また、学校小規模化に伴う課題については、先ほどお話があったような対応も含め様々な手法が考えられます。春日部市の将来的な財政負担を考えると、ある程度公共施設を絞り込んでいく中で、それぞれの学校を良くしていくという視点に立つ必要があり、その中に学校再編という選択肢も入ってくるのだらうと考えています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
(教育長)	今回は地域の方々が集まる学校運営協議会の場を借りて現状説明を行っており、まだ保護者への説明の段階には至っていません。 手元の資料では、人口推計を基に令和 10 年までの児童生徒数の推移とおおよその学校規模を示していますが、学級数は大きく変わらず、江戸川小中学校及び市内 2 校は単学級となることが想定されます。ひっ迫する財政面を考慮し、子どもたちの学習環境をどのようにしていくかを見据えて、来年度辺りにはある程度焦点化して進めることが課題と認識していますので、市長部局と調整しながら方向性を検討していきたいと考えています。
議 長	児童生徒数が減少する一方で、学校数は据置という現状がある中で、春日部市の基本方針としては適正規模校を基準として、市長部局と調整して、方向性をお示しできればと考えています。
説明者	(2) 教育センターの活用について (案) 《資料に従い説明》
議 長	視聴覚センター、郷土資料館及び教育相談センターを除く教育委員会が新庁舎に移転することに伴い、空きスペースの活用方法を検討しています。 1 階については、鉄道高架が完了するまで、鉄道高架建設事務所と鉄道高架関連の展示スペースとして行政利用し、その他のスペースについて市民の皆さまを中心に活用していただくことを想定しています。 こちらのテーマについて何かご意見があればお願いします。
委 員	夜間利用者の受付は、どこで行うのか伺います。 また、防犯面における利用者のチェック機能についてどのように考えているか伺います。
説明者	受付や使用料の受け渡しは、視聴覚センターが行います。 利用者のチェック機能については、利用者登録を必要とすることと、夜間の利用時間まで警備を延長することを想定しています。
委 員	視聴覚センターの夜間の稼働率は、どのくらいを想定しているか伺います。
説明者	視聴覚センターは夜間利用の実績がないため想定が難しいですが、各公民館の夜間利用の稼働率を見ますと、中央公民館で約 95%、その他の公民館は約 78%となっています。視聴覚センターとしては、今後、稼働率 78%を目標としていきたいと考えています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	現状では、個人が作品を発表できる場合は中央公民館のギャラリーしかありません。使用するには6カ月前から申し込みを行い抽選となりますが、毎回競争率が高いです。視聴覚ホールを、ギャラリースペースとして利用が可能なように、パネル等の整備をして発表の場に使用していただければ、多くの方の利用が見込めると考えます。
説明者	視聴覚ホールは、令和4年度実績で56%以上の利用があったため、展示を行うなど一定期間の予約を伴う利用については、現状では難しいと考えており、運用を検討する必要があります。
議 長	担当で、運用について研究してください。 視聴覚センターには、展示用のパネルはありますか。
説明者	展示用パネルはあります。狭いスペースではありますが、教育センター1階の学習情報サロンの一角を利用し、市民の自由な発表の場として写真や書を展示しています。
委 員	どれくらいの団体が、作品展示の利用を希望しているか、調べていただきたいです。
議 長	全日利用の場合、公民館と比較すると金額は高くなりますか。
説明者	中央公民館のギャラリーは、全日利用で10,500円となります。視聴覚ホールは、夜間を含めた全日利用として時間単価を積み上げると15,000円を超えます。
委 員	公共施設であるため、市民の方が利用するのはとても良いと考えますが、2階の飲食飲酒については疑問を抱いています。 公民館での飲酒について調べたところ、規制がないことが分かりましたが、ある公民館利用者アンケートの中では、一定数の方が公民館での飲酒に反対しているというデータもありました。 公共施設での飲酒について、市民の理解が得られるのでしょうか。
議 長	新庁舎コミュニティ棟1階のホールにおいても、夜間は飲酒可能とします。市民からも飲食飲酒をする場を求める要望が挙がっている状況です。なお、飲酒が可能なのは、会議を伴う懇親会を条件としています。 地区センターも同様に飲酒を可能とする予定ですが、場所、時間、条件を定めて、自治会に限り利用可能とします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	利用区分を追加した夜間の時間帯で、会議を伴う懇親会の乾杯程度に限り、飲酒を可能としています。
委 員	飲酒を伴う利用の場合は、利用額を上げてはどうでしょうか。
説明者	行政財産である以上難しいと考えています。
教育長	教育相談センターについては、不登校の対応が求められているため、活用について、来年度からしっかり検討していきたいと考えています。 視聴覚センターについては、これから DX 社会になっていくにあたり、多様な市民ニーズが発生すると考えられるため、リノベーションを計画していく中で、あり方や施設の名称についても十分に検討していきたいと考えています。
説明者	(3) 令和 6 年度 教育行政の重点施策について ≪資料に従い説明≫
議 長	こちらのテーマについて、委員の皆様から順番にご意見をいただければと思います。
委 員	子どもたちにとって、小中学校の学習内容である ICT 教育のみならず、情報の真偽を判断する力が、高等教育や社会に出てから重要であるため、しっかり取り組んでほしいと思います。 英語教育に関しては、スコア型テストが始まり、重要であると考えますが、英語も一つの言語である以上、最終的には国語力も必要になると考えるため、国語力の向上にも力を入れて取り組んでほしいと思います。
委 員	神明貝塚公有地化の進捗状況と、その活用案について伺います。
説明者	史跡神明貝塚は、令和 2 年 3 月に国の史跡として指定され、神明貝塚保存活用計画を令和 3 年 3 月に策定しました。当該計画に基づき、史跡の保存と管理を進めるため、令和 5 年度から史跡範囲の土地の購入を開始しています。令和 5 年度は全体の 19% の購入を想定しており、3 か年で史跡本体の土地の購入を完了する予定です。 史跡の活用については、史跡現地での環境復元として苗木の育成や植林、育てた木の実を用いた縄文食体験、発掘体験、竪穴式住居の復元建設等、史跡の特性やポテンシャルを最大限に生かした、史跡ならではのイベントを行う予定です。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	令和 6 年度の教育行政の重点施策については、令和 5 年度の施策の更なる充実を図っていきたいと考えています。 今後の教育環境を見据えると、学校規模適正化の問題や、中学校の部活動の問題、学校プールの開催、老朽化、教員の働き方改革等、多くの問題が山積している状況ですが、まんなかは子どもであることを基本にして進めてほしいと思います。
委 員	学校教育の充実について、現場の教員の働き方改革を進めてほしいと思います。 また、学校給食について、アレルギー食対応の問題もあると思います。
教育長	令和 6 年度の重点施策を考える上で、昨年度策定した、教育に関する大綱を踏まえる必要があると認識しています。その上で、私の業務方針は、継承と創造・発展です。令和 4 年度までは新型コロナウイルスの影響でできなかった取組がありましたが、働き方改革を含めて、良いものを残しながらスクラップ＆ビルドに取り組む必要があります。例えば今回、運動会の練習時間を減らして取り組みましたが、子どもたちや保護者、地域の方の喜ぶ姿を見て、素晴らしい学校の文化だと感じました。 本日、委員の皆様からいただいた意見を参考にしながら、来年度の重点施策を策定していききたいと思います。
議 長	(4) その他 その他として、皆さまから何かございますか。 《特になし》
事務局	【 5 事務連絡】 次回の総合教育会議の開催については来年 2 月の定例教育委員会後の開催を予定しております。会議の内容等につきましては、今後、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。 【 6 閉会】

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 1 1 月 7 日

署名者の職・氏名 春日部市長 岩谷 一弘（原本は自署）